

会員勉強会 実例から学ぶ：シンガポールにおける整理解雇について 開催報告

開催日時	2026 年 3 月 3 日（水）15:00～17:00
会場	シンガポール日本人会
対象	第一・第二・第三工業部会所属の Managing Director レベル・人事 Director レベルの方

参加人数 41 名	アンケート回答人数 32 名	満足度 100%	大変満足 23 名 満足 9 名
---------------------	--------------------------	--------------------	---------------------

開催概要

この度、LOTUS LAW LLC、MITSUBOSHI OVERSEAS HEADQUATERS PRIVATE LIMITED、PERSOL Consulting Pte Ltd.より講師をお招きし、標記テーマにて、会員勉強会を実施いたしました。当日は、合計 41 名の方にご参加をいただきました。

講演会は三部構成で行われ、第一部ではシンガポール法における整理解雇についての概要、実務上留意点、第二部では整理解雇を実施された企業からの自社事例紹介、第三部では在星日系企業における整理解雇の背景と動向、ポイントについて、各講師よりご解説いただきました。最後には質疑応答の時間を設け、匿名の形で質問を受け付けました。多くの質問が寄せられ、それぞれの講師に丁寧にご回答いただきました。

貴重な知識や体験談について、共有いただきました講師の皆様にも御礼申し上げます。

講演会の様子



講師 3 名（左から安齋様、岡沢様、三好様）



参加者の声

- 「シンガポールの整理解雇について体系的に知ることができた点」
- 「QA が的確で理解を深めることができた」
- 「一貫性と客観的な記録が非常に重要である点」
- 「実際の事例紹介と質疑が匿名となっており活発に行われたのが良かったです」